

多環発第 304 号
平成20年10月21日

国土交通省道路局長 様

多良木町長 松本 照彦



今後の道路行政についての意見・提案について (回答)

平成20年9月19日付け、国道企第37号で依頼がありました件について、別紙の通り回答します。

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

- 本町の町道の大部分の路面舗装は昭和45年頃より舗装率を上げるため現道に3cmの表層工を施行した簡易舗装であり、施行後40年余りが過ぎ、亀の甲クラック状態であり、再舗装の緊急を要する。
- 本町はほ場整備外の町道改良整備が遅れているため緊急自動車(消防車・救急車)等が通行できない路線が多く緊急に道路改良舗装が必要である。
- 本町の橋梁のほとんどが現場打設コンクリート橋(床板橋)であり年数も経過し耐震強度もなく架け替えの必要がある。
- 本町は過疎化がひどく企業誘致等も非常に難しいために主要道路の改良舗装工事が必要であり、道路交通状況等の整備等を急ぎ若者達が地元で仕事ができ本町で子育てができる様な企業誘致をしなければならない。
- 本町の道路には、ほとんどの路線に歩道がなく、子どもや高齢者が安全に通行できる歩道が急務である。
- 規格道路については、補助金の対象となるが、住宅密集地などの比較的短い道路には補助業がなく緊急自動車の通行にも支障をきたしている状況であり、早急に緩和的な補助事業の新設を望む。
- 子供などの安全通学・通行を確保する事業の採択要件の簡素化を望む。
- 現在の補助事業は単線での採択が難しい状況にあるため採択要件の簡素化を望む。
- 道路拡張工事等において、ルート案が複数ある場合には、着工する前段階で点数化し比較検討されていますが、用地買収が不調に終わると一部区間が急に狭くなったりします。そこで、点数化した数値が事前に定めた範囲内なら、用地買収が例えば95%以上一括契約できる方のルートで決定するといった方法があってもいいのではないかと思います。
- 広域的な主幹道路のみでなく交通量が少なくとも地域に密接している生活道路についても補助対象となるようにしてもらいたい。
- 補助・交付金事業の見直しにより、地域の実情に見合う事業ができるよう柔軟な制度にして欲しい。
- 通しやすい道を作って欲しい。
- 地方については、集落道に緊急車両に侵入できない所が数多く存在している。救急患者が出た場合、緊急車両が来てくれる所まで、近所の地元民において搬出した事例、また、地方においては高齢化が進み、歩道においてもユニバーサルデザインが考慮された箇所が少なく、いわゆる弱者(高齢者、子供、障害者等)に対する配慮が無く、安全で安心して歩行される歩道が必要である。
一方、山間地においては、離合する場合ひどいときは、数100mバックしないと出来ない箇所が数多くあります。さらに現在のように集中豪雨により側溝が整備されていない為に、路肩の崩壊等が毎年発生いたしております。
- 高速道路の利用を尚一層図るため、利用料金の減額とスマートインターチェンジの増設をお願いします。

今後の道路行政についての意見・提案

②-1 地域の現状と抱える課題

様式②

熊本県多良木町

○現状

- 過疎化による人口の減少により、道路管理が希薄化している。道路に異常が出てみてもだれも気付かない。事故の元である。
- 歩行者用の歩道が少ない。
- 段差があり歩きにくい
- 高齢化率が高くなりシルバーカーでの通行も多くなってきている。
- 公共交通網の整備が進んでいる都市部と違い、過疎地域においては、自家用車が最も重要な移動手段であり、また、緊急時の出勤、搬送においても道路整備はさらに必要である。
- 多良木町は高齢化32%の町村です。今後も高齢化率が高くなることは必死であります。コミュニティバスを運行していますが時間的に完全に網羅している状態ではありません。高齢者の交通手段はもっぱら、自転車になるかと考えますが、自転車が走る側面は走りやすいように整備してありません。特に国道においては、それが顕著にみられます。自動車優先道路ではなく、今後は歩行者、自転車に配慮した道路造りを望みます。
- 県道改良が南線、北線とも多良木でストップしている現況であります。色々問題は有ると思うが、バイパス計画を早急をお願いしたい。
- 車がすれ違えない道路が多く緊急時の対応に不安を感じる。
- 落石や岩石崩壊などによる交通遮断や安全対策に不安を感じる。
- 通学路の安全確保のための歩道の整備が遅れている。
- ほとんどの改良済道路が老朽化している。

- 高齢化及び交通量の増加
- 現在舗装されている道路のほとんどが耐用年数を超え、穴ぼこやクラック等、通行に支障をきたすような状況が増えている。
- 高齢化社会になっている現在、道路のバリアフリー化が進んでいない。

- 道路構造令に則していない規格の道路が未だ改良されていない箇所もあり、通行に支障がある。
- 道路と側溝の境目がはっきりわかりにくい所がある。
- 集落道に緊急車両が進入できないため人命損失、または火災による人命損失、または財産の焼失
- 歩道について、車社会を重視した設計であるため、歩行者なかでも弱者(高齢者、子供、障害者等)において、危険箇所が多すぎる。
- 多良木町は、人口11,200人の町で地域内の移動手段は車がほとんどで公共交通機関は列車のみである。このため、道路整備が必要であるが思うように進まないのが実情で緊急自動車を通れない狭隘な道路が多く残っている。

○課題

- 道路見回りの充実。

- 高齢者や障害者が安心して通行できる道路の確保

- 住宅密集地が多く用地提供と多額の財源が必要である。
- 本町は山間部のため殆んどが危険地帯である。
- 広範囲であるため多額の財源が必要である。
- 舗装の陥没やひび割れが進んでおり、事故の可能性があるため早急に舗装を打ち替える必要がある。
- 歩道の新設及びバリアフリー化が必要である。
- 新設や改良はもとより維持補修にも多大な費用がかかる。

- 今後も高齢化率が高くなる事は明白であるため、バリアフリー化等の改良が必要。
- 財政的な不安により改良化率があがらない。

- 境界の区別
- 集落道の改良整備

- 歩道のユニバーサルデザイン化

- 自主財源が乏しく、道路整備が進められない。

○道路・橋梁・舗装・歩道等の道路改良等の整備を行い企業誘致をし、若者が地元で働き安心して子育てのできる町に、又、高齢者や子供達が自由に安全に通行できる様に整備して住みやすく住んで良かったと思える町造りをする。

○幹線道路については、ある程度の整備は出来ているが、山間部や住宅地などでは狭い道路が多く緊急自動車の通行や通学路としての安全が確保されていない。また、県間を結ぶ幹線道についても未整備区間が多く今後多額の財源が必要となってくる。以上のことから道路整備については、優先順位をつけ整備することが必要と考える。まず初めに安全安心な道路という観点から緊急自動車が容易に入れる道路の整備や防災事業・交通安全対策に重点をおき整備を行う。次に地域間を結ぶ幹線道路の整備という具合に進めて行く。

○広域的な幹線道路の整備はもとより、高齢者や子供が通りやすい道路や地域に密接した生活道路の整備

○道路の現状も維持しつつ高齢化や車両の大型化も見越した改良も進めていく。

○常にきれいな道路

○地方については、集落道に緊急車両に侵入できない所が数多く存在している。救急患者が出た場合、緊急車両が来てくれる所まで、近所の地元民において搬出した事例、また、地方においては高齢化が進み、歩道においてもユニバーサルデザインが考慮された箇所が少なく、いわゆる弱者(高齢者、子供、障害者等)に対する配慮が無く、安全で安心して歩行される歩道が必要である。

一方、山間地においては、離合する場合ひどいときは、数100mバックしないと出来ない箇所が数多くあります。さらに現在のように集中豪雨により側溝が整備されていない為に、路肩の崩壊等が毎年発生いたしております。

○公共交通機関の少ない地方の町は、車が主体となるので道路整備は地域住民の願いである。高齢化社会を迎えるにあたり、UDIに配慮した道路整備が重要で安全な町づくり計画が望まれる。また、地域全体が同じ介護サービスや緊急自動車が確実に通行できる道路整備計画が必要である。

今後の道路行政についての意見・提案

③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

様式④

熊本県多良木町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
地域産業の活力向上	まちづくり交付金事業による(里の城大橋)整備事業	町においては、東西の交通網はある程度整備されていたが南北を結ぶ幹線道路がなかったため平成18年度までにまちづくり交付金事業と地方道路交付金事業で整備を行った。今後は、物流は勿論のこと観光振興にも寄与することが期待できる。	
生活道路整備	集落内における幅員がせまい道路の改良 未改良区間(集落道含む)の改良 バリアフリー化	地域住宅の離合緩和による交通安全の確保及び緊急及び緊急車両の進入路の確保 現在、緊急車両の通れない道路等についても改良をしていくことで安心して住める社会を形成していける。 高齢者等の転倒事故や車対歩行者の事故などの防止。	
高齢化社会に対応した環境づくり		車道と歩道の段差解消することで高齢者の転倒防止と車椅子の安全通行が確保される。	